

宇久島の未来へ

～太陽光の恵み・エコアイランドを目指して～

発行人 宇久島みらいエネルギー合同会社

パネル設置工事を進めています

現在、3工区の飯良地区において、伐採工事が完了したところから、仮設防災設備の工事を行いながら、パネルの設置工事を進めています。

なお、工事にあたっては近隣の皆様のご迷惑にならないよう、騒音測定などを行った上で、作業を進めています。



飯良地区に設置された太陽光パネル

道路沿いの除草作業を進めています

事業用地周辺の草木が道路側にはみ出し、島内の皆様の通行の妨げになっている箇所を中心に、道路沿いの除草作業を進めています。また、あわせてイノシシ柵の補修や設置についても取り組んでいます。島内の皆様におかれましては、ご不便、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、各地区、順次作業を進めておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い致します。



道路沿いの除草作業の様子

3地区にて説明会を行いました

9月6日に蒲浦地区にて、11月9日に神浦町にて、12月4日に野方地区にて、それぞれ事業に関する説明会を実施致しました。説明会にご参加下さいました各地区的皆様、誠にありがとうございました。

今後も、工事の進捗に伴って各地区で説明会を開催致します。事故のないよう安全第一で工事を進めて参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



蒲浦地区で行った説明会の様子



神浦町で行った説明会の様子

■ 製氷機と貯氷庫の設置を支援致しました

以前より宇久小値賀漁協様から製氷機の改修についてご相談をいただいておりましたが、この度、11月20日に製氷機と貯氷庫を無事にご提供いたしました。

本設備は、約2トンの能力を持ち、従来のキューブ型の氷とは異なるフレーク状の氷を製造します。フレーク氷は融解が早いため、魚を迅速に冷却することが可能となり、魚の鮮度も維持しやすく、関係者からも高い評価をいただいております。

私どもも、宇久島の基幹産業の一つである漁業に貢献できることを大変光栄に感じております。今後も漁業を含め島の発展に協力してまいります。



設置が完了した製氷機と貯氷庫

■ 第12回宇久島太陽光発電事業に係る安全防犯等協議会が開催されました

6月24日、宇久地区コミュニティセンターにて、各関係団体23名参加の下、第12回宇久島太陽光発電事業に係る安全防犯等協議会が開催されました。協議会で出た主なご意見・ご質問を紹介します。

主なご意見・ご要望と回答

● 協議会での協議内容について

これまで当面の工事予定が報告されているが、協議会がその内容を承認したとみなされるので、今後協議会では工事に関する交通安全対策や防災対策の議論に限定してもらいたい。

【回答】次回からは工事に伴う安全対策や作業員への教育指導内容についての報告に改めます。

● 協議会の開催について

協議会開催については、規約上3ヶ月に一度を基本としているが、あまり協議する内容が無い場合には開催を見送り、必要に応じて開催するようにした方がよいのではないか。

【回答】第12回宇久島太陽光発電事業に係る安全防犯等協議会において、規約改訂を確認できましたので次回については、必要に応じた開催とさせて頂きます。

● 武道館跡地のゴミ回収について

近隣住民とのトラブルが無いよう十分に説明を行って欲しい。

【回答】ゴミステーションの使い勝手が悪いため、移設して欲しいと、地区の方々から要望がありました。そのため、石碑の裏に新たにゴミステーションを設置しました。地区の皆様に対しては、既に区長さんから回覧を回して頂いており、行政センターにもその旨を伝えています。

主なご質問と回答

Q 宇久島みらいエネルギー合同会社や九電工、宇久島総合開発がどういう関係にあるのか、各会社の役割などが分かりづらいため、問い合わせをしたい時にどこに連絡すればよいのかわからない。

A この事業の苦情相談窓口を設置しており、事業者側と工事関係会社のそれぞれに窓口担当を設置していますので、何か問い合わせがあれば窓口に連絡して下さい。

Q 区長会会长が協議会のメンバーになっているが、27地区の区長全員に協議会内容を伝えることは難しく、また各地区的住民の皆さんも協議会で何が話されたかは分からぬ。なぜ、議事録を回覧しないのか。

A 前回の協議会において、議事録の取り扱いについて議論しました。その結果、議事録については、事務局における閲覧というこれまでの運用を続けると共に、事業者が発刊する広報紙で協議会内容を掲載し、広く周知していくようにしています。

Q 現在、関係車両に「九電工」のステッカーを貼っているが、作業員の個人車両の管理はどうなっていますか。休日もステッカーを外さないで走行するようにして欲しい。

A 現在、社有車・個人車の区別なく全て入島する車両についてはステッカーを貼っており、休日も含め島内を走行する場合はステッカーを貼るよう指導しています。

ご挨拶

本年も残すところあとわずかとなりました。宇久島メガソーラー事業に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。来年も、安全第一で工事を進めて参りますので、引き続き、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、年末年始を含めた今後の定期船の利用につきましても、島民の皆様にご迷惑をおかけしないよう配慮の上、利用して参ります。

連絡・相談
窓口

事業に関するご質問、
ご意見等がありましたら
右記までご連絡下さい。

0959-57-3880 (九電工事務所) 担当:重吉(九電工)

0959-57-2411 (宇久島総合開発事務所) 担当:西